

7 下水道施設建築機械・建築電気設備 請負工事 出来高査定運用基準

下水道施設建築機械・建築電気設備請負工事出来高査定運用基準

下水道施設建築機械・建築電気設備請負工事の出来高査定は、「大阪市都市整備局工事監督要領 2編 工事監督業務の指針 2章 工事中間出来高査定の取り扱いについて」を参照する。